

別記第1号様式(第7関係)

会 議 録

附属機関又は 会議体の名称		令和6年度 豊島区収納対策本部 第1回税・保険料部会
事務局（担当課）		区民部収納推進担当課長
開催日時		令和6年5月20日（月）午後2時00分～2時33分
開催場所		802会議室
議 題		1. 令和6年度 収納対策本部の年間スケジュールについて 2. 令和5年度実績及び令和6年度の取組み予定について 3. 令和6年度 収納推進基本方針（案）の検討について 4. 令和6年度 その他検討課題について
公開の 可否	会 議	☐ 公開 ☒ 非公開 ☐ 一部非公開 傍聴人数 0人
		非公開・一部非公開の場合は、その理由 極めて専門的かつ内部的な内容を含み、行政情報公開条例第7条 第6号に該当するため
	会 議 録	☐ 公開 ☐ 非公開 ☒ 一部非公開
		非公開・一部非公開の場合は、その理由 極めて専門的かつ内部的な内容を含み、行政情報公開条例第7条 第6号に該当するため
出席者	委 員	区民部長、福祉部長、税務課長、国民健康保険課長、高齢者医療年金課長、介護保険課長
	そ の 他	
	事 務 局	区民部収納推進担当課長
提出された資料		資料1-1 令和6年度 年間スケジュール（案） 資料1-2 令和6年度 収納対策本部・部会名簿 資料2 税・保険料の収納率の推移（平成20年度～令和5年度）、各区順位 資料3 税・保険料収納状況等について 資料4-1 令和5年度 収納推進基本方針 柱立 資料4-2 令和6年度 収納推進基本方針 柱立（案）

審 議 経 過

案件 1：令和 6 年度 収納対策本部の年間スケジュールについて

(1) 案件の説明

第一回税・保険料部会が本日、第二回が 7/17。7/25 に収納対策本部に代えて、としま未来会議で報告する。昨年度、区長副区長の下承を得ている。

第三回は、1 月下旬に 6 年度の進捗と 7 年度の見込みを話し合い、予算特別委員会に向けて 1 月下旬のとしま未来会議で報告を行う。

(2) 主な意見と質疑

【部会長】

例年、部会は 3 回か。

【事務局】

昨年からである。一昨年までは 4 回だが、3 回でも十分だろうと昨年から削っている。

(3) 結論

一同了承。

案件 2：令和 5 年度実績及び令和 6 年度取組み予定について

(1) 案件の説明

資料 2-1 は、税・保険料の収納率の推移(平成 20 年度～令和 5 年度)。

資料 2-2～5 は、各区の収納率と順位。

資料 3 は、収納状況等について。簡略化したものを、実際に未来会議で各課長より報告いただく。

次回までに作成いただきたい資料として、本日は書式のご提案を行う。昨年度からの変更はなし。Z ドライブに各課用の入力書式を準備し、このあとリンクを連絡する。7/10 までに入力をお願いしたい。

(2) 主な意見と質疑

【介護保険課長】

資料 3-4 に収入額が入っているが、これは決算額と異なっても構わないか。これまで出納閉鎖時の数値を今まで入れ、収入未済額を除いているようである。

【事務局】

決算額を記載いただきたい。

(3) 結論

一同了承。

案件 3：令和 6 年度収納推進基本方針（案）の検討について

（1） 案件の説明

収納推進基本方針は、収納 4 課で共通項を括った形で、社会経済状況を踏まえて大事なところを記載している。資料 4-1 は昨年度のもの、4-2 の赤字が今年度の新しいものであり、事務局でざっと記載している。

柱立は去年と変えていないが、新しいところをご説明すると、1 の DX は預金調査のデジタル化ということで、国民健康保険課、高齢者医療年金課、介護保険課でピピットリンクの運用が新しく始まる。二番目として各種来庁手続きを各課で積極的に進める。これは全庁的な取組みのため書くまでもないが、各課で電子申請を進めていただく。

2 本目の柱は、外国人住民への制度周知と滞納対策。区長からも指示があり、横の連携をしっかりとるように言われている。国民健康保険課もそうだと思うが、税務課では多文化共生推進担当課と連携して動画を作成する予定である。ベトナム人サポート NPO との連携も考えている。「NPO 日越ともいき支援会」という団体とアポを取り、会えることになったため、何故納めていただけないのか、どうお知らせすればいいのか、NPO の役員と話をしたいと思っている。あとは例年と変わらないが、国民健康保険課の方では入管との協力要請スキームや大学、専修学校、日本語学校等でのチラシ配布等は、引き続き力を入れてやっていきたい。

3 以降が、通常のやるべきこと。1 がナッジ理論を応用した効果的な督促、催告ということで、昨年改善 MVP 賞を税務課でいただいた。これは難しいことではなく、各課で分かりやすいチラシを作りましょう、ということだと思う。我々公務員は生真面目なものを作ってしまうが、去年立教大学との連携でフローチャートを使って、相談に来てくださいというチラシを作った。これもナッジ理論だと思う。そういった見やすく分かりやすい催告書の取組みを、収納 4 課全体で業務改善の一環として行っていきたい。特に若い職員の皆さんに、分かりやすいチラシを作ってみてはと、人材育成に良い内容でもあるため、若手職員のアイデアで作ってはどうかというのが新たな提案になる。あとの納付案内センター、SMS 催告、は昨年と同様である。

4 が債権管理適正化で昨年と同様。5 が生活困窮者への取組みだが、福祉部と連携しており昨年と同様である。

本日は、6 年度の柱立て案ということで、としま未来会議までに各課に見てもらい、追加したい内容やこうした方がいいということがあれば意見をいただきたい。

（2） 主な意見と質疑

【税務課長】

来庁不要手続きは、電子申請も一つあると思うが、広くて実際に何をするかわからない。

【事務局】

各課いろいろあると思うが、それらを資料 3 に具体的に書いてもらった方がよい。例えば税務課では、口座振替を東京電子を使って、依頼、変更、廃止ができるように対応中である。としま未来会議では、資料 3 の抜粋したものを載せるため、具体的に聞かれたら各課長から一個は答えられるようにした方がよい。

【高齢者医療年金課長】

収納の基本としてやっているのが口座振替の徹底である。それが一番収納の確保につながると考えている。それを今一度資料に入れるのが良いと考えている。国民健康保険課は、規則の中で口座振替は基本という書きぶりになっているが、高齢者医療年金課ではそうっていない。それを鮮明に出すために規則の改正をやってもいい、という案が上がっており、柱の 5 つのどこかに入れ込めたらいい。具体的には、3 の期限内納付が催告強化となっているが、期限内納付の推進とした上で、1 つとして入れられるとよい。

【事務局】

国民健康保険課は窓口のカウンターに口座振替と掲示がある。

【国民健康保険課長】

ものすごく効果があり、掲示があることによって窓口で委託の業者が案内しやすいという心理的な効果もある。

【事務局】

3 番の項目の表現について、「期限内納付推進」とすれば口座振替を 3 番に入れても良い。このように修正するか。

【国民健康保険課長】

昨年、Web 口座振替受付サービス導入を 7 課合同で新拡提案した。一昨年も違うシステムで税務課から提案したがそれは不採択となり、昨年はもう少しお金がかかるが、教育や保育にも声をかけて、国民健康保険課が取りまとめて提案したが不採択になった。国民健康保険課が取りまとめたため導入効果はどうか等、国民健康保険課のことばかりになってしまった。収納対策本部として提案ができないか。

【福祉部長】

一つの課が前に出てしまうとどうしても引っ張られてしまうため、収納対策本部として出すというのはよいと思う。

【事務局】

それでは、1 の DX 推進の中に「Web 口座振替など来庁不要手続きの取組推進」ということで、7 月の未来会議に提案したい。部長からも収納 4 課の総意として押していただきたい。

【福祉部長】

日本経済が不安定になると収納率に影響があり、外国人人口が増えると収納率も減るのか。

【事務局】

そのとおりである。特に国民健康保険課に影響が出ている。

【国民健康保険課長】

去年の今頃までは加入者の4人に一人が外国人であったが、この4月の状況では3人に一人である。外国人は全人口で11%だが、こちらは29%という状況。外国人の収納率は日本人と比べると低いため、対策が必要である。

(3) 結論

一同了承。

案件4：その他

【事務局】

次回開催日程は7月17日（水）、資料作成の締め切りを7月10日（水）とする。数値が間に合わないものは、7月25日（木）のとしま未来会議までに入れ込めればよい。